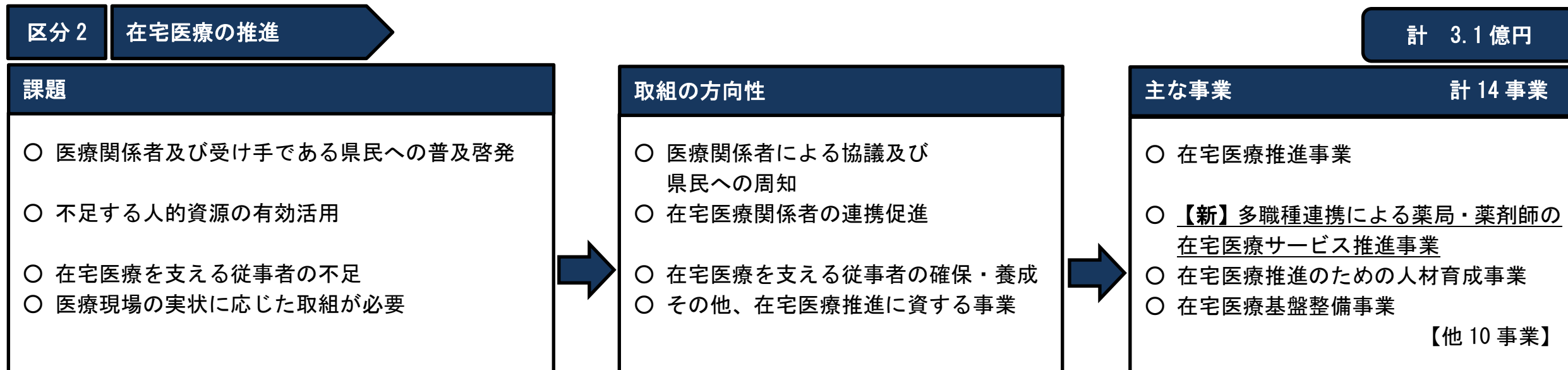
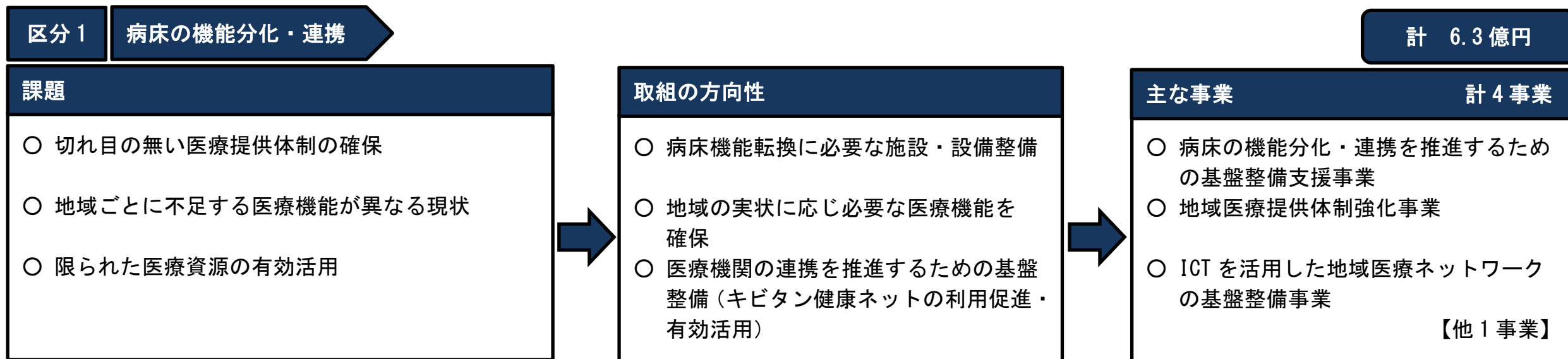


1 平成30年度県計画での実施事業

地域医療介護総合確保基金（医療分）	合計 17.1 億円
<p>〈基金活用の考え方〉</p> <p>本基金は、平成28年12月に策定した「福島県地域医療構想」の達成に向けた取組のために活用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 急性期から慢性期医療、在宅医療まで患者がその状態に応じたふさわしい医療を受けることができるよう医療提供体制を整備します。 → 病床の機能分化・連携 ○ 将来の医療提供体制を実現するための施策と地域包括ケアシステム構築に向けた取組を一体的に推進します。 → 在宅医療の推進 ○ 本県では医療従事者の不足や偏在の解消が急務であるため、これらを解消するための施策等に重点的に取り組みます。 → 医療従事者の確保・養成 	



平成30年度地域医療介護総合確保基金（医療分）実施事業の概要

